



清和荘ホームヘルパーステーション料金表

令和6年4月1月

【訪問介護】

	20～30分未満	30～1時間未満	1時間以上
身体介護	244単位	387単位	567単位に30分増すごとに+82単位

	45分未満	45分以上
生活介護	179単位	220単位

※特定事業所加算Ⅱ・・・上記所定単位数の10%を加算

(清和荘ホームヘルパーステーションでは、加算を頂いております。)

※緊急時訪問介護加算・・・100単位

※初回加算・・・・・・・・・・200単位

【通院等乗降介助】

片道につき97単位 (運賃100円)

【介護予防訪問介護・日常生活支援総合事業訪問型サービス】

週1回程度の利用が必要な場合	1ヶ月あたり	1,176単位
週2回程度の利用が必要な場合	1ヶ月あたり	2,349単位
週3回程度の利用が必要な場合	1ヶ月あたり	3,727単位

【同一敷地内減算】

同一敷地内建物等にてサービスを行った場合10%の減算になります。

【介護職員処遇改善加算 I】

一ヶ月のご利用単位数の合計に137/1000を乗じた単位数が加算となります。

【ベースアップ等支援加算】

一ヶ月のご利用単位数の合計に24/1000を乗じた単位数が加算となります。

【地域区分】

7級地となります。1単位が10,21円となります。

【その他注意事項】

※基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）は25%増しとなります。

※やむを得ない事情で、かつ、利用者の同意を得て2人で訪問した場合は2人分の料金となります。

※上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

※通院等乗降介助につきましては、サービス提供範囲をおおむね旧尾島地区とし、それ以外に関しましてはご相談の上とさせていただきます。（事業所から7キロメートル以内の範囲とする）